

仕 様 書

1 件名

ポータブル電源等納入一式

2 納入物品

(1) J a c k e r y ポータブル電源1000Plus

型 番 J E - 1 0 0 0 C

納入数量 4台

(2) J a c k e r y ポータブル電源600Plus

型 番 J E - 6 0 0 C

納入数量 2台

(3) J a c k e r y S o l a r S a g a 200W

型 番 J S - 2 0 0 D

納入数量 1台

3 納入場所等

別紙のとおりとする。

4 納入期限

令和7年3月25日(火)

5 公共調達における人権配慮

受注者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

6 その他

(1) 全ての納入物品は、納入時において新品、未使用であること。

(2) 物品納入に係る運搬諸経費等、その他一切の経費を含む。

(3) 納入物品に係る無償保証期間は、納入期限の翌日から1年間とすること。

(3) 納入に当たり、不明な点がある場合は、随時、当局会計課担当職員に報告し、協議の上解決すること。